



Title	1611年済州島における殺害事件の再検討：日越関係史のまなざしから
Author(s)	趙, 浩衍
Citation	若手研究者フォーラム要旨集. 2021, 4, p. 11-14
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/84820
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

1611年濟州島における殺害事件の再検討

—日越関係史のまなざしから—

東洋史学 博士後期課程 2年

趙 浩衍

はじめに

『朝鮮王朝実録』（以下『実録』）仁祖3年（1625）1月丁巳の記事には、李箕賓が濟州牧使の時、判官文希賢と共に漂流してきた琉球王子を殺し、その財貨を没収したという内容がある。後にこの話は〈琉球王子殺害譚〉として朝鮮社会に広く流布された。しかし李箕賓が牧使として赴任していた1611年に起きた事件（以下〈1611年事件〉）に関わる『実録』の当時の記事は、その被害者について倭賊、華人、安南商人、琉球使臣など異なる情報を伝えており、そのため先行研究においても様々な意見が出ていた。このような状況で藤田明良氏は、17世紀中葉編纂された地方志『増補耽羅誌』（耽羅は濟州の古称）の情報から、実は1611年に幾つかの事件が起きており、それらが『実録』に断片的に載せられたことを明らかにした。そして日越間の外交文書を分析し、〈1611年事件〉の被害者を安南の外交文書を日本に伝える商船に求めた¹。今回の報告は藤田氏の内容と同じ部分もあるが、〈1611年事件〉に関してより詳細な情報を伝える史料『海外聞見録』を用いることで更なる考察を試みた。

藤田明良の〈1611年事件〉復元

『増補耽羅誌』卷7「古今事蹟」に李箕賓の朝廷宛の報告書が収録している。

「8月初10日、荒唐船（所属不明の外国船）一隻が東大洋から火脱島（濟州島から北側に26km離れている無人島）の前の海を過ぎていた。……〔その船を捕まえて〕文希賢が訳官をしてその国名と行き先を問うと、〔彼らが〕答えて『私たちは日本薩摩州大将沈安道の将官であり、安南に行き初めて和親を通ずるものである。やむを得ずこの道に往来する』と言い、そこで一幅の文書を提示した。その文書には「安南国北軍都督府華郡公が日本三州太守藤原家久大將軍に復書します」と書いてあつた。」（八月初十日、荒唐船一隻、自東大洋過火脱前洋。……文希賢使譯官問其国名行止、則答以我等以日本薩摩州大将沈安道将官、往安南初通和好、不得不由此往来、仍以一幅投示之。其書曰、安南國北軍都督府華郡公、復書于日本三州太守藤原家久大將軍云云。）

¹ 藤田明良. 2019. 「17世紀初頭の濟州島地方官による「荒唐船」攻撃事件と島津氏の安南通交—『増補耽羅誌』にみる琉球王子殺害事件の実相」第70回朝鮮学会大会研究発表.

以上の紹介にも関わらず、朝鮮軍は精兵数千で船を襲撃し船に火をつけた。その結果、斬首 30 人、焼死 83 人、溺死多数という手柄を挙げたと書かれている。〈1611 年事件〉の被害者が日本薩摩州大将沈安道の将官であることが分かる。

この史料を紹介した藤田明良は、安南の華郡公が島津家久に送る外交文書を持っていることから（沈安道＝島津の音写）、彼らが安南から日本に向かっていたと推定した。1609 年、日本の角藏船が安南乂安で漂流し、乂安の有力者（広富侯、舒都公、文理侯）が彼らを保護した。復興黎朝の実権を握っていた平安王鄭松と有力者たちは 1610 年 2 月から 5 月まで一連の外交文書を作成し（〈弘定 11 年文書〉※弘定は当時安南の年号）、角藏船を使節団と共に日本に送った。その船は 7・8 月に薩摩藩に到着する。そして使節と進物は 9 月に薩摩藩から駿府の家康に送られた²。

そして藤田明良は、7~8 月に来た鄭氏の使節団に乂安の諸侯の使者も同行し、島津家久と通交した可能性について述べた。実際『南浦文集』と『異国日記』に家久が華郡公宛に送った復書「答安南国書」が収録されている。

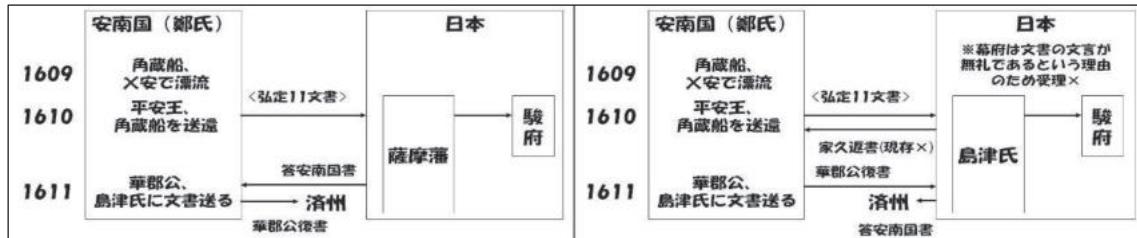
「日本國薩隅日三州太守藤氏家久が安南布政州右奇副將北軍都督府都督同知華郡公に復書いたします。……さらに都元帥總國政尚文平安王の命令があり、通交し交流することを望むのは、両地が万里の大海に隔てられているといつても、信頼を取り交わすことの誓いはどうして背くことがあるでしょうか。伏してお願ひ申し上げますに今より以降、毎年その有るところでもって、無いところを補えば、両国が必要とするものは、それぞれ手に入れることになるでしょう。……今、船主洪玉山と夥長郭慧田二人を使者として送り、船一隻に産物を積み込んで、戎衣 10 領、長剣 10 枝、弓と鞬（轡をつけた馬の手綱）それぞれ 10 具、硫黄 1 万斤を贈り物として送ります。」（日本國薩隅日三州太守藤氏家久復書于安南布政州右奇副將北軍都督府都督同知華郡公。……且復有都元帥總國政尚文平安王之命、而欲通交交隣、両地雖隔万里滄溟、交信之約豈有渝乎。伏願自今以往、歲々以其所有、易其所無、則両國所須、各得其所。……今也、使船主洪玉山夥長郭慧田二人、艦一隻裝載方物、且贈以戎衣拾領、長剣拾枝、弓鞬各拾具、硫黃一万斤。）

この文書の発行日付は不明であるが、藤田励は、家久が 1612 年ポルトガル船主に送った書簡で「去春」に安南へ遣わした商船が広東に漂着し、五島まで送り返していたことへの謝辞を述べたことから、洪玉山の船が 1611 年春に出発したと推定した³。そして藤田明良は、家久が遣わした幾つかの船の中 1 隻が広東に漂流したわけで、洪玉山の船は無事に安南に到着したと考える。その船は、華郡公の返書を受け取り、日本に帰る途中、濟州島で襲撃されたということである。洪玉山は名前からして

² 『島津国史 23』「秋七月、安南國東京王使者來聘」、『薩藩日記』「安南國とんきん之屋形より、為音信使者被差渡候、誠前代未聞珍重候」。『当代記』 9 月「安南國日本江為音信、船薩摩浦江去頃著岸」など（『大日本史料』第 12 編之 7, pp.424-427）。

³ 藤田励夫. 2015. 「続安南日越外交文書集成」『東風西声』10, pp. 21-55.

華人であり、当時島津氏が華人ネットワークを利用して海外と貿易していたことを考えれば、妥当な仮説である。



[図1] 〈1611年事件〉に関わる日越文書交換の想像図（左—藤田説、右—筆者説）

華都公と島津家久の文書交換の復元

以上の藤田の説明をまとめたのが【図1左】である。まず1610年夏に〈弘定11年文書〉が薩摩藩を経由して幕府に伝わる。翌年1611年春、家久が安南に洪玉山を送る。同年夏安南から出発、濟州島を通る途中事件に遭う。筆者は、1611年8月濟州島で襲撃されたのが洪玉山の船であることについては同意するが、洪玉山が安南から日本に帰る途中事件に遭ったことには疑問を感じる。

その理由は三つある。第一、船の進行方向である。船は東大洋から来た。東大洋は文字通り東の大洋である。例えば『実録』明宗9年（1554）6月丁丑に全羅右水使金賛が送った報告書には、「倭船1隻が牛頭外の東大洋に向かった（倭船一隻向牛頭外東大洋）」と書いてある。牛頭は楸子群島の東側に位置する小さい島である。すなわち商船は日本側から西に向かっていたことが分かる。第二、季節風の問題である。安南と日本を往来する朱印船は北東季節風を利用して11・12月に出航し、1~2カ月の後安南に到着、5~6月まで待ち、南西季節風を利用して日本に帰る。日本と安南を往来していた角藏船も12月に安南に出発、5~6月まで乂安で留まり、その後帰国した。実際、〈弘定11年文書〉の最後の文書の発行日付は5月24日であり、薩摩藩に安南の船が到着したのは7月であるから、上記の内容と全く一致する。家久が3月に派遣した船が5月ごろ安南に到着し、安南から6月に出発して8月に濟州島を過ぎていたとする仮定は、当時の季節風による往来を考えれば、成立しがたい。第三、「答安南国書」の内容である。藤田明良の説明によれば、これは〈弘定11年文書〉をもたらしてきた使節団に対する返書である。実際に〈弘定11年文書〉は主に安南国が漂流した日本商人を保護し送還したという内容である。それに対する返書であるのにも関わらず、謝辞が一言も書いていないことに筆者は違和感を持つ。

前代未聞の安南使節の着岸にも関わらず、幕府は〈弘定11年文書〉の文言が無礼であると判断、返事しなかった。家久が代わりに返書を送ったとしたら、この使節に持たせたと考えた方が自然である。『実録』光海4年2日乙亥に、「しかも〔李箕賓〕が書き写して送った文書も、原本ではないから信じられません（況其謄送文書、既非正本、不可取信）」とあり、当時李箕賓が提示された復書を書き写したことが分かる。そ

してその書き写しが『海外聞見録』⁴「別刀剣倭」に収録している。

〔彼らが〕 答えて「日本薩摩州の大將軍沈安道配下の將帥であり、安南國に行き、新しく和親を通じようとする」と言い、一幅の文書を提示した。その内容を略すと「安南國布政州右奇副將北軍都督華郡公が日本貴國薩隅日三州太守藤原家大將軍に復書します。……以前日本國の商人が衣枷（漏れを防ぐのに用いるぼろ布）を備えることを疎かにしたため（＝船が破損したため）、心からとても哀れに思って、謹んで國政尚父平安王に申し上げ、船舶を修理し、人々を送還させました。……意外にも大將軍の度量が広く、人を手厚くもてなし、異國の宝物を重宝して、遠方からの賓客があれば人を遣わして返礼させ、手厚く貴重品を贈ってくださり、その恩寵の非常に大きく貴重でございます。また書簡〔官書〕の中で、詳細に記述されていた大將軍のお言葉は、まさに私の意に沿うものでございます。」（答曰、「日本薩摩州大將沈安道標下將官、差往安南國、新通和好者也」、投示一幅書。略曰、「安南國布政州右奇副將北軍都督華郡公安南國布政州右奇副將北軍都督華郡公、復書日本貴國薩隅日三州太守藤原家大將軍。……曩因日本商人、戒忽衣枷、心甚可憫、恭稟布政尚父平安王、整治船艘、使人送還。……不意大將軍、量曠度弘、人容物接、珍重異國金玉、遠賓逮使人回、厚贈以珍、餘波宏大且貴。官書中、具述大將軍寄言、正合我意。」）

そして李箕賓はそれらを「安南が日本と通交する文書であり、日本が今まで答礼するものである（蓋安南通好日本之書、而日本今又報聘也）」と判断した。そもそも朝鮮水軍に提示されたのは、華郡公が家久に送る復書である。若し洪玉山の船が安南から日本に帰っていたとしたら、封印されていたはずの華郡公の復書を勝手に朝鮮水軍に提示したのは少し不自然である。むしろ「答安南國書」を伝えるために安南に向かっていたため、家久に雇われた証拠として華郡公の復書を持っており、そして朝鮮水軍に提示したと考えるのが自然ではないだろうか。即ち彼らは、家久に雇われ安南に〈復書〉を送る任務を兼ねていた華人の商船であると思われる〔図1右〕。

おわりに

李箕賓は獄中で「中国人だと雖も、倭賊と同船して商売しているならば、乱民であることは疑う余地はありません（雖曰中國人、既與倭賊同船商販、則其爲亂民、似無可疑）」と弁明した（『実録』光海5年（1613）1月丙戌）。意外にも彼は、その正体を的確に把握していたと言える。しかし『実録』の史官は李箕賓と彼を重用した光海君を誹謗する目的で〈琉球王子殺害譚〉に取り替えた。琉球との直接な外交関係が途切れ、薩摩藩が琉球を侵攻しその王が捕らわれたという情報だけを得ていた朝鮮政府と中央の知識人に、事件の真偽を確認するすべは残っていなかった。その結果、朝鮮後期において〈琉球王子殺害譚〉が広く受け入れられたと考えられる。

⁴ 済州牧使宋廷奎（1656-1710、在任1704-1706）が在職中得た記録をまとめた書物。

訂正

本要旨集の刊行後、報告前に本論文において1箇所訂正すべき点があることに気が付きました。
要旨集の校正に不備がありましたことを、心よりお詫び申し上げます。

訂正点は、以下の1点です。

訂正箇所	誤	正
12頁27行目	藤田励	藤田励夫

趙浩衍